

申立ての内容	申立てへの対応
<p><b>【評価項目】</b> 1 全体評価</p> <p><b>【原文】</b> 一方、年度計画に掲げている現職教員の3分の1確保への取組について、<u>連合教職実践研究科の現職教員占有率が25%</u>と平成20年度に比べて減少しているため、着実な取組が求められる。</p> <p><b>【申立内容】</b> <b>【修正分案】</b> のとおり変更願いたい。</p> <p><b>【修正分案】</b> 一方、年度計画に掲げている<u>大学院における現職教員の3分の1確保への取組について、教育学研究科の現職教員占有率は33.3%であるが、連合教職実践研究科では25%</u>と平成20年度に比べて減少しているため、着実な取組が求められる。</p> <p><b>【理由】</b> 実績報告書30頁・年度計画【21-3】に記載しているとおり、大学院における現職教員については、教育学研究科・連合教職実践研究科の3分の1確保を目指すとしてきたので、教育学研究科の状況を追記願いたい。</p>	<p><b>【対応】</b> 意見のとおりとする。</p> <p><b>【理由】</b> 事実関係に即した修正。</p>

申立ての内容	申立てへの対応
<p><b>【評価項目】</b>                  2 項目別評価                  (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供</p> <p><b>【原文】</b>                  「引き続き大学院における現職教員については、教育学研究科と連合教職実践研究科との特徴を活かしつつ3分の1確保を目指す。」（実績報告書 30 頁・年度計画【21-3】）について、平成 20 年度評価結果を受けて説明会の開催回数の増加等の取組を行っているものの、<u>連合教職実践研究科の現職教員占有率が 25%</u>と平成 20 年度に比べて減少しており、年度計画で目指す3分の1が確保されていないことから、年度計画を十分には実施していないものと認められる。</p> <p><b>【申立内容】</b>  <b>【修正分案】</b> のとおり変更願いたい。</p> <p><b>【修正分案】</b>                  「引き続き大学院における現職教員については、教育学研究科と連合教職実践研究科との特徴を活かしつつ3分の1確保を目指す。」（実績報告書 30 頁・年度計画【21-3】）について、<u>教育学研究科は、現職教員占有率 33.3%を確保しているが、連合教職実践研究科では、平成 20 年度評価結果を受けて説明会の開催回数の増加等の取組を行っているものの、現職教員占有率は 25%</u>と平成 20 年度に比べて減少しており、年度計画で目指す3分の1が確保されていないことから、年度計画を十分には実施していないものと認められる。</p>	<p><b>【対応】</b>                  意見のとおりとする。</p> <p><b>【理由】</b>                  前述のとおり。</p>

**【理由】**

実績報告書 30 頁・年度計画【21-3】に記載しているとおり、大学院における現職教員については、教育学研究科・連合教職実践研究科の3分の1確保を目指すとしてきたので、教育学研究科の状況を追記願いたい。